

令和4年第3回吉田町議会定例会（令和4年9月1日開会）

町長の行政報告

令和4年第3回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてからおよそ2年半が経過し、これまでに誰もが経験したことの無い日々が続いております。7月に入ってから急激に感染が拡大し、全国で連日20万人前後の感染者が報告され、8月23日には過去最多となる343人の死者数が確認されております。その翌日、県内においても1日当たりの感染者数が7,971人と過去最多を更新し、当町における感染者数も高止まりの状況が続いており、いまだに感染のピークが見えない状況でございます。

この感染の主流であるオミクロン株は、若い健康な人たちの重症例や死亡例が少ないと見られていますが、感染者が爆発的に増え、高齢者や基礎疾患のある方々に感染が広がれば重症化するリスクは高く、医療体制がひっ迫している状況では救える命も救えなくなる可能性がございます。こうした現実を今一度直視し、町といたしましては、1日でも早く感染者数が減少方向に向かうよう希望する方へのワクチン接種を推進するとともに、基本的な感染防止対策の徹底を重ねてお願いしているところでございます。

一方、感染拡大防止のためにこれまでいくつものイベント開催が見送られてまいりましたが、地域においては試行錯誤し、様々な対策を講じながらイベントを再開する動きが出てきております。

今年は3年ぶりに行動制限のない夏となり、例年通りとはいかないまでも、川尻地区では、八幡津島神社の夏季例大祭においてにぎやかに屋台の引き回しが行われ、住吉地区では、住吉神社の夏季例祭において昨年より規模を拡大して行われた大名行列とともにお囃子の音色が響き渡りました。久しぶりのお祭りに多くの方がにぎわいを楽しむとともに町に活気が戻り、それぞれが地域のつながりを再確認したものと受け止めております。

さらに、8月23日には町観光協会主催の港まつり花火大会が3年ぶりに開催されたところでございます。当日は感染の拡大を避けるため、観覧場所や駐車場を設けず、時間を短縮して行われましたが、少しでも近くで花火を見ようと住

吉や川尻海岸の周辺に多くの家族連れなどが集まり、皆さんがこの日を心待ちにしていた様子がうかがえました。ドーンと胸に響く花火の音とともに空高く打ち上る大輪の花火は、皆さまにとって忘れがたい特別な夏の思い出になったのではないのでしょうか。

この花火大会の開催に当たっては様々なご意見もございましたが、当たり前のことが当たり前にできなくなった状況の中で、皆さんが等しく空を見上げ、少しでも明るく前向きな気持ちになっていただきたいという思いで開催を決断したものでございます。新型コロナウイルス感染症に対しましては、ネガティブに捉える人とそうでない人がいる中で、全てをネガティブに捉えて物事を進めていくと地域社会が衰退してしまう恐れがございます。このようなイベントの開催やにぎわいづくりは、皆さんが待ち望んでいるものと改めて実感するとともに、この新型コロナウイルスについては拡大と収束を繰り返し、この先いつまで続くのか見通せない状況でございますので、町に元気を取り戻すためにも、今後もコロナ禍に対応しながら、できる限りポジティブに事業を進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和4年度に入り、5か月が経過しました本年度の主な事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■令和4年度総合防災訓練

本年度の静岡県総合防災訓練は、静岡県と島田市、牧之原市、川根本町及び吉田町の共催により、9月4日の日曜日に大規模地震の発生を想定して実施を予定し、当町では11会場において37項目の訓練を計画しております。

主な内容としましては、メイン会場となる吉田中学校のグラウンドにおいて、消防署や警察などの協力の下、倒壊家屋や多重事故からの救助救出、道路啓開訓練を行うとともに、初期消火や煙ハウスによる煙中避難、救助資機材の取扱い訓練などには自主防災会の皆さまにも積極的に参加していただく予定でございます。

そのほか、中央小学校においては新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設運営訓練を、吉田漁港においては海上自衛隊や海上保安庁と連携した船による物資の輸送訓練を、川尻防潮堤多目的広場と河川防災ステーションにおいてはヘリコプターが離着陸する誘導訓練を、吉田町防災公園においては自衛隊の車両や救助資機材、県のEV車、電力会社の高圧発電機車、吉田町消防団の消防ポンプ車などの展示訓練などを計画しており、多くの町民の皆さまにも参加していただく予定でございます。今回の訓練においては、消防署や警察、自衛隊との連携の強化や災害時応援協定の検証なども行い、町の更なる防災力の向上を図ってまいります。

■吉田漁港におけるレベル2の津波対策

吉田漁港におけるレベル2の津波対策につきましては、津波防御に効果を発揮する吉田漁港多目的広場の整備を最優先で進めており、多目的広場上部にアスファルトの通路を整備する工事や芝生を植生する工事について、今月中に着手できる見込みでございます。また、吉田漁港における津波対策施設の設計業務委託についても発注の準備を進めております。

■木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKA I-O」

県では、令和7年度をTOUKA I-O事業の最終年度と位置づけ、取組を強力に押し進めております。町では県との連携を更に強化し、5月から新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で戸別訪問を開始し、旧耐震基準で建築された住宅176戸を訪問するとともに、8月には対象家屋の所有者1,000人に対してダイレクトメールを発送し、制度の周知を図っているところでございます。

今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、助成制度や耐震の必要性について戸別に訪問し説明するなどして啓発に努め、ブロック塀等撤去事業を含む耐震補強事業を推進してまいります。

■治水対策推進事業

住吉地区の浸水被害軽減に向けては、県が主体となって策定しました「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、現在、宮裏川河口部に設置されている3号ポンプを増強するための測量設計業務を進めているところでございます。

また、湯日川流域につきましても、近年頻発する大雨などによる浸水被害の軽減に向け、河川や浸水原因の調査、治水対策を検討するための業務について6月に委託契約を締結し、調査を進めているところでございます。

■河川改修事業

河川の流下能力を高めるため、昨年度の繰越事業として進めております大窪川改修工事につきましては、出水期明けの11月には工事に着手できるよう準備を進めているところでございます。

■交通安全対策事業

町では、「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、通学路などにおける交通安全対策を進めております。昨年度に実施しました合同点検により、本年度、計画をしております町道高畑高島線におけるグリーンベルトの設置工事につきましては、7月に契約を締結し、現在は現場施工を進めているところでございます。

本年度、当初に抽出しました通学路などの危険箇所については7月28日と8月4日に合同点検を実施しましたので、この点検による交通安全対策につきましても、関係機関と協議しながら進めてまいります。

また、7月20日に片岡区内の町道において登園中の園児の列に乗用車が衝

突した事故を受けまして、7月22日に、警察、交通安全協会、片岡区自治会、町関係各課による緊急合同点検を実施し、事故現場を確認するとともに交通安全対策について協議いたしました。この点検の結果、再発防止対策として、交差点の横断歩道や停止線、道路のセンターラインや外側線の引き直しを実施いたしました。

■道路維持管理事業

町では、道路を安全で健全な状態に維持できるよう、職員による定期パトロールを行うとともに、地域の皆さまから各自治会を通じて、町に提出される土木事業等要望箇所調書やメール、電話などにより道路状況を把握し、必要に応じて補修をしております。このような中、8月1日からは町公式LINEにおいて町民レポートの運用を開始し、道路異常について町民の皆さまなどから通報していただいております。8月26日までに12件の情報をいただいております。

今後も引き続き、地域の皆さまのご協力をいただきながら、道路保全に努めてまいります。

■橋梁維持補修事業

東名高速道路に架かる北原東橋ほか3橋の点検業務につきましては、5月26日に中日本高速道路株式会社と橋梁定期点検の施工に関する協定を締結し、協定の内容に沿って順次、点検を実施しているところでございます。片岡地区の愛宕歩道橋、川尻地区の大幡川幹線排水路第2号橋梁の補修工事につきましては、出水期明けの11月から現場施工に着手できるよう、入札の手続を進めております。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種につきましては、これまで吉田町総合体育館での集団接種を核とし、町内クリニック等における個別接種などにより補完する形で接種体制を確保しつつ、対象者への接種を安全で円滑に実施できるよう進めてきたところでございます。現在は、60歳以上の方などへの4回目の接種を中心に進めており、60歳以上の方の接種率は、8月26日時点で74.15パーセントに達している状況でございます。

こうした中、7月22日と8月8日に国からオミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種について、1、2回目の初回接種を完了した全ての方を対象として10月中旬以降の接種開始を見込んで体制整備を開始するよう市町村に対して要請があったところでございますが、一昨日には、国が開始時期の前倒しを目指し、調整をしているという報道もされております。

町といたしましては、現在、対象となる方の範囲や接種期間などに関する情報

収集に努めるとともに接種計画の策定を進めており、本議会定例会に提出いたします補正予算案に必要経費を計上してございます。

■子育て世帯への給付金支給事業

国において低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが決定され、当町においては、低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯以外の児童に1人当たり5万円のプッシュ型給付を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の状況にある家計急変者の申請による給付も実施しております。現在のところ家計急変者の申請はございませんが、プッシュ型の給付対象者には7月上旬に確認書を送付し、8月末までに児童143人に対して給付を行ったところでございます。

これと並行し、国によるコロナ禍における原油価格・物価高騰などにより真に生活に困っている方々への追加支援措置である地方創生臨時交付金を活用し、町独自に町内在住で中学3年生までの児童がいる全ての世帯を対象として、児童1人当たり1万5,000円を特別に支給する事業を実施するため、本議会定例会に提出いたします補正予算案に必要経費を計上しております。

これらの給付金により子育て世帯が日常生活を維持するための一助となりますよう、迅速に事務を進めてまいります。

■小規模保育施設整備

当町はこれまでに待機児童を出すことなく保育園を運営しておりますが、低年齢児、特に0歳児と1歳児の保育の需要は年々高まっている状況でございます。このような状況の中、昨年度までに3社の民間事業者から、0歳児から2歳児までを預かる「小規模保育施設」を運営したいという申し出があり、そのうち1社は既存施設を改修して10月1日から、2社は新たに施設を建設して来年4月1日からの開所を目指し、準備を進めているところでございます。町といたしましては、この3社に対して国庫補助を活用した施設整備の補助を行うとともに、スムーズに施設整備が進むよう設置に係る申請等をサポートしてまいります。

■介護人材の確保対策

県が令和2年度に策定しました第8期静岡県介護保険事業支援計画において、介護サービス見込み量などに基づいた介護職員の必要数が示され、その推計によりますと、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、県内で約6万3,000人の介護職員が必要になるとされておりますが、その時点で供給できる介護職員数は約5万7,000人と、更なる人材の確保が課題となっております。

こうした状況の中、当町においても介護人材の確保に向け、介護経験のない元気な中高年齢者や子育てが一段落した方などを対象として、7月に介護入門的研修を実施いたしました。研修には40代から70代までの14人が参加され、

介護に関する基礎知識や認知症に関する知識を身につけていただくための講習とベッドや車いすを利用した実習を行い、就業を希望される方だけでなく、より多くの方に介護について知っていただく機会を提供することができました。

今後は、受講者の中で就業を希望される方に介護施設への就労相談やマッチングを支援してまいります。

■保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の健康状態を多面的に捉え、フレイルや生活習慣病などを予防するため、住民主体の「通いの場」において昨年度から取り組んでおります介護保険の地域支援事業と高齢者の保健事業を一体的に実施する事業につきましては、本年度最初のプログラムを「かたおかなごやかクラブ」において7月に実施いたしました。当日は、体組成計による測定、国保データベースシステムによる健診、医療、介護の分析データを活用した保健指導、健康運動指導士による運動指導を行っております。今後は、その他の「通いの場」においてもこの事業を実施して高齢者のより良い生活習慣の定着や運動器の機能向上を図り、引き続き、フレイルや生活習慣病の予防に努めて参ります。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■商工業振興事業費補助金

長引くコロナ禍において、売上の減少に加え、原油価格や物価高騰に伴う原材料等の仕入価格の上昇などにより、深刻な経済的影響を受けております小規模事業者の事業継続などを支援するため、町といたしましては、吉田町商工会と協議を重ね、商工会が実施する5回目のプレミアム付商品券発行事業に対して補助金を交付することとし、この事業に係る補正予算を本議会定例会に上程させていただくこととしました。

今回のプレミアム付商品券発行事業は、商工会からの要望に沿って前回の事業規模を大幅に上回るものとなっております、これにより町内において消費の拡大が図られるとともに、町内事業者の皆さまの事業継続へ向けての一助となりますことを期待しております。

■吉田漁港の整備

水産物供給基盤機能保全事業により実施いたします港内泊地浚渫工事につきましては、湯日川河口部を予定しております。8月に発注を終え、現在は底質調査や事前測量などの準備工を進めており、来年3月中旬の完成を目指してまいります。

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

■ふるさと納税推進事業

先の第2回議会定例会でご報告いたしましたとおり、昨年度のふるさと納税の寄附額は9億4,348万3,000円で、令和2年度の寄附額の7億645万円と比較しますと約34パーセント増加しております。

本年度は、寄附額の更なる増加を目指し、事業者の皆さまに対しまして返礼品の充実に向けた協力を呼び掛けているほか、「ふるなび」「エーユーペイ」「ジェイアールイー」の3つのふるさと納税サイトを新たに追加し、寄附者の皆さまに町の特産品の魅力が十分に伝わるよう努めているため、4月から7月までの寄附額は2億2,146万3,000円となっており、昨年度同時期の1億7,361万4,000円を約28パーセント上回っている状況でございます。

これからふるさと納税への関心が高まる年末に向け、ウェブ広告への掲載も予定しており、ふるさと納税を通じてより多くの方々に町の魅力をPRできる環境を整えてまいります。

■町内道路整備事業

中央幹線につきましては、現在、用地測量や設計業務を進めているところでございます。また、用地調査業務についても7月に契約を締結し、用地の取得に向けて関係地権者との交渉を進めてまいります。

大幡川幹線につきましては、道路線形検討業務を進めているところでございます。今後も道路計画線の決定に向けて、地元関係者の皆さまと道路線形に関する意見交換を重ねてまいります。

三軒屋西の宮線につきましては、本年度発注しました測量設計業務において境界の立ち会いが完了し、現在は設計業務を進めているところでございます。引き続き、地権者の皆さまのご協力をいただきながら、用地取得に向けた準備を進めてまいります。

下片岡山通り線につきましては、片岡橋の右岸につながる延長約70メートルの歩道改良工事について8月に契約を締結し、現在は工事の着手に向けた準備を進めているところでございます。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan

はじめに、ICT環境の充実についてのうち、各小中学校体育館におけるWi-Fi環境の整備についてでございます。この整備につきましては、工事の実施に必要な設計業務委託について7月29日に契約を締結し、現在、工事の発注に向けて準備を進めているところでございます。ICT機器の整備につきましては、児童生徒に1人1台を整備しているクロームブックについて、6月に小学校用として60台の納品を完了し、中学校の全ての普通教室に65型の電子黒板を整備する事業について、7月に23台の納品を完了いたしました。

また、各学校で活用しているクロームブックを保護者や未就学児童にも理解してもらうために令和2年度から実施しております「親子クロームブック体験会」を7月16日に中央小学校で開催いたしました。体験会には今回も山梨大学の三井一希准教授と常葉大学の学生を講師として招き、これまでに実施したクロームブックの使い方の初級コースに加え、端末上でクイズを作成したり旅行を企画したりするなどの中級・上級コースも設けて教室を開催し、参加した21組55人の親子がクロームブックの活用について理解を深めました。

教職員の研修体制の充実

町教育委員会では、教職員の資質や能力の向上のため、町内の全教職員を対象とした研修会を毎年実施しております。7月に自彊小学校で開催されました公開授業研修では、全クラスの授業が公開され、町内各学校の先生方が参観するとともに、信州大学の佐藤和紀准教授から授業力向上を図るための様々なご指導をいただきました。また、8月1日に学習ホールで開催いたしました第2回吉田町全教職員研修会では、秋田大学の阿部昇名誉教授をお招きし、全国学力調査で上位を取り続けている秋田県の「秋田式探究型授業」についての講話を聴き、授業改善に向けた有効なアドバイスをいただきました。

放課後の子どもの居場所づくりの一つ「公設学習塾」の実施

公設学習塾は基礎学習の定着を図ることを主な目的として開催しており、本年度は6月からスタートし、各学校で年間15回程度を開催する予定でございます。新たな試みとしては、中学校においてオンラインで大学生から指導を受ける取組を実施しているところでございます。

コミュニティ・スクールの整備

学校、家庭、地域の更なる連携の強化に向け、4月から町内全ての小中学校に導入しましたコミュニティ・スクールは、コミュニティ・スクールディレクターが窓口となり、学校応援団や地域住民の方の協力を得ながら授業の充実や環境の整備を推進しております。また、毎月1回コミュニティ・スクールディレクター連絡会を開催し、各学校間での情報共有や協議を行っており、学校教育課の指導主事とともに近隣地域の先進校を視察したり、県が主催するコミュニティ・スクール推進協議会において県内での取組状況について情報交換を行ったりするなど、コミュニティ・スクールを効果的に進めていくための研修も実施しております。

以上が、「吉田町教育元気物語TCP Triwins Plan」における主な取組の実施状況でございます。新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない中ではありますが、小中学校においては、夏休み期間が終了し登校が再開されております。町教育委員会では、感染予防と学習保障を両立させ、確かな学力を身に付け、健全な心身を着実に育むため、引き続き児童生徒の心のケアにも配慮しながら、感染症対策や学力向上に係る取組を進めていくこととしております。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の施設整備につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、配水池から応急給水拠点となる避難所までの配水本管布設替えのための測量設計業務を実施しているところでございます。そのほか、川尻配水系の水道施設整備のための基礎検討業務も実施しております。また、老朽管布設替等の工事につきましては、本年度予定している工事のうち、5件については既に発注を終え、残りの工事につきましても発注に向けて準備を進めているところでございます。

■公共下水道事業

公共下水道の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。

管渠につきましては、川尻南部汚水幹線工事、取付管設置工事、マンホールポンプ場電気設備更新工事を計画しており、いずれの工事も発注を終え、順調に進んでおります。

浄化センターについては、電気設備更新工事を既に発注し、建築付帯設備工事、土木施設更新工事、自家発電機設備に係る工事につきましても、発注に向けて準備を進めているところでございます。

そのほか、下水道全体計画や事業計画の見直し業務、ストックマネジメント計画策定のための点検・調査及び診断業務を引き続き実施しているほか、下水道使用料の改定に向け、下水道料金等審議会を開催し、下水道経営の効率化と健全化に取り組んでおります。

■浄化槽設置費補助金交付事業

浄化槽設置費補助金交付事業につきましては、昨年度から転換に対する宅内配管費用と浄化槽撤去費を補助対象に追加し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進しております。本年度は予算額を大幅に増額し、更なる転換の促進を図っていたところでございますが、既に昨年1年間の転換数の2倍ほどの申請を受け付け、予算の上限に達していることから、補助拡充の効果が着実に表れているものと受け止めております。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■自治体DXの推進

国では、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項を具現化し、国の支援策などを取りまとめた「自治体DX推進計画」を令和2年12月に策定しており、町では現在、この計画に沿って主に3つの業務に取り組んでおります。

吉田町DX推進計画の策定に係る業務

この計画は、業務の効率化や住民の利便性の向上などを目的に、今後、町がDXを着実に推進していくための方針をまとめたもので、現時点では、町の基本理念として3つの柱までを決定しており、今後、住民アンケートやパブリックコメントなどを実施し、本年度末までに計画の策定を完了するよう事務を進めてまいります。

自治体情報システムの標準化・共通化に係る業務

この業務は、住民記録、地方税、福祉など、自治体における主要な20の業務を処理するシステムについて、国が作成しました標準仕様に準拠したシステムを各自治体が構築し利用することを目指すもので、令和7年度までを目標に、この標準準拠システムへ移行するものとされております。町では現在、情報システムに関する委託業者と今後の改修に向けて協議を進めながら全職員を対象に研修を行い、令和7年度までに確実にシステムを移行できるよう業務を進めております。

行政手続のオンライン化に係る業務

。この業務は、デジタル化による利便性を早期に享受できるよう、マイナンバーカードを使ったオンライン手続を可能にするもので、町では子育てや介護に関係する26の手続について、現在、関係各課などで協議を進めており、本年度末までにオンライン手続ができる体制を整えてまいります。

これら3つの業務に関しましては、CIOである副町長が中心となり、さらに本年度配置しました専門的な知識を有し国や他自治体の動向などに詳しいCIO補佐官から助言や支援を受けながら全庁的に業務を進めており、今後も引き続き、当町の実情に合ったデジタル化を推進し業務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上に努めてまいります。

■マイナンバーカードの取得促進に係る取組

マイナンバーカードの申請につきましては、写真撮影から登録までの一連の申請手続を短時間で行えるよう申請補助端末を昨年8月に導入し、マイナンバーカードの取得を積極的にサポートしており、8月12日時点で1,102人の方の申請を支援しております。

また、窓口で書類をお渡しする際にマイナンバーカードの申請やマイナポイントなどについて印刷した封筒を使用したり、新型コロナワクチン接種会場で啓発チラシを配布したりするなどカードの取得を積極的に呼び掛けております。

さらに、先の参議院議員通常選挙の期日前投票期間中には、投票会場の入り口付近において出張申請サポートを実施し、81人の方に申請をしていただきました。これらの取組を始めてから8月14日までに3,259件の申請を受け付けており、カードの交付申請や受取り業務が急増していることから、毎週水曜日に午後7時まで窓口を延長して交付事務を実施するとともに、毎月第2日曜開庁時には職

員を増員して対応しているところでございます。

今後も引き続き、国のマイナポイント事業の実施と併せてこれらの取組を積極的に進め、マイナンバーカードの取得促進を図ってまいります。

■吉田町とJR東日本との合同研修

8月1日から6日までの6日間、町職員とJR東日本社員との合同研修を実施いたしました。これはJR東日本が1年を通して行う社員研修のカリキュラムの一つとして、自治体職員とともに地域課題解決型のフィールドワークを行うもので、町といたしましては民間企業と合同で行う研修は初めての試みでございました。

この研修では、町が提示した課題に対して、町職員とJR東日本の社員がグループごとに調査・研究を行い、課題解決に向けた政策をプレゼンテーションする内容となっており、各グループからは課題の解決につながる様々なアイデアを提案していただきました。今回の研修において民間企業の社員と関わることにより、職員は様々なことを学び、大いに刺激を受け、リーダーシップ力を磨くことができたと感じております。この研修が町にとっても大変有意義なものとなりましたことから、今後もこのような研修を開催し、職員の意識改革や資質の向上を図るとともに、住民ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる行政運営に努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。長引くコロナ禍において社会情勢は非常に厳しい中ではございますが、引き続き、住民サービスを低下させぬようポジティブに事業を進めていくとともに、町民の皆さまが安全で安心した生活を送ることができるよう国や県、他の自治体、医療機関などと緊密な連携を図りながら、これまで以上に感染防止対策に万全を期してまいります。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます、本定例会の行政報告といたします。